

決裁区分	部長	課長	専任主幹	担当	起案	分類	0・2・4
丙	谷屋	諸星	志村		石原	起案	25・7・25
						決裁	25・7・25
						施行	・

秦野市公共施設再配置計画推進会議開催結果

会議名	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 本部会	
	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 プロジェクトチーム	
	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 25 年度 第 3 回 「ヒト・モノ・カネ」調整 ワーキンググループ	
開催日時	平成 25 年 7 月 25 日（木）午後 1 時 30 分～午後 2 時 20 分	
開催場所	議会第 4 会議室	
出席者	公共施設再配置推進課長（グループリーダー）	企画課主査（企画政策担当）
	行政経営課主任主事（行政経営担当）	財産管理課課長補佐（財産管理担当）
	スポーツ振興課課長補佐（スポーツ振興担当）	生涯学習課課長補佐（生涯学習担当）
	地域福祉課主査（地域福祉担当）	こども育成課課長補佐（こども育成担当）
	高齢介護課主事（在宅高齢者支援担当）	
	事務局	公共施設再配置推進課専任主幹
議 題	1 利用者負担基礎調査による負担率の検証	
	2 その他	
配付資料	資料 1 利用者負担基礎調査による負担率の検証	
	資料 2 利用者負担基礎調査施設別調査票	
会 議 結 果		
<p>① 各課から提出いただいた「利用者負担基礎調査表」は別紙のとおり。ただし、転嫁率を考える際の本来（規定されている）の無料利用者と、その都度減免の申請を承認して無料となっている利用者の区分が曖昧となっている等、いくつかの施設で若干の精査が必要と感じている。</p> <p>② 利用者への転嫁（施設使用料）を安価に据え置くことが国・県等からの補助金を得る条件となっている施設があるようだが。 ⇒ 経緯があれば各所管課で一度確認してほしい。ただし、再配置の視点からすれば、施設の転用や使用料の引き上げ等を行うことで補助金の返還が必要となる場合、その方が将来的に秦野市にとって有益なのであれば、返還すべきである。保健福祉センターへの郵便局誘致など、実際に補助金を返還した施設もある。</p> <p>③ 非転嫁費用として自動販売機の電気料などを差し引いているが、本来は事業費の中に入れて考えるべきではないか。 ⇒ 自動販売機の取扱いについては、その設置団体の選定等も含め、課題も多い。今回の方針案と同時に見直しを進めることは難しいが、方針（案）の中に問題提起として明記することは考えたい。</p> <p>④ 保健福祉センターは、利用者負担の見直しだけでは管理運営費の削減に直結しない面もあるが、担当課としての意向は。 ⇒ 現在、施設利用全体の見直しを検討しており、必ずしも、有料の貸館利用者の負担のみを見直すものではないという意向は持っている。</p> <p>⑤ 方針（案）を作成するにあたり、特に「減免の取扱い（減免を続ける意向があるか、その対象等）」と「子どもの利用（子どもを含む利用団体を無料とすることについて）」について、各所管課へ意見照会を行いたい。また、「固定費削減のための具体的な方法」についても聞きたいので、御協力をお願いしたい。</p>		
備考		